

会議の 公開・非公開の別	公開	【開 催 日】令和7年 11 月 6 日（木）		
会議録の 公開・非公開の別	公開	【時 間】14 時 00 分～ 14 時 15 分		
		【場 所】岸和田市役所 新館4階 第1 委員会室		
		【傍聴人数】1 名		
【名称】令和 7 年度第4回岸和田市指定管理者審査委員会				
【出席者】○は出席、■は欠席				
A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員
○	○	○	○	○
《施設所管課》観光課：井上課長、有留担当主幹、甲地主査				
《事 務 局》財務部：新内部長				
行財政改革課：三宅担当主幹、根来主任、上田主任				
【議題等】				
1－①.【公開】岸和田城及び二の丸広場観光交流センターの指定管理者について				
1－②.【公開】だんじり会館及び市営駐車場の指定管理者について				
2.【非公開】自泉会館の指定管理者候補者の選定				
3.【非公開】大沢山荘の指定管理者候補者の選定				
1－①. <u>岸和田城及び二の丸広場観光交流センターの指定管理者について</u>				
1－②. <u>だんじり会館及び市営駐車場の指定管理者について</u>				
観光課より、岸和田城及び二の丸広場観光交流センターの指定管理者、並びにだんじり会館及び市営駐車場の指定管理者について以下の概要のとおり説明し、質疑応答を行った。				
【概要】				
・岸和田城及び二の丸広場観光交流センター、並びにだんじり会館及び市営駐車場の指定管理者がそれぞれ同一の指定管理者であり、岸和田市観光振興協会である。				
・当該指定管理者は法人格を取得したことに伴い、指定管理者の再指定のため同法人を非公募により指定管理者候補者として指名したい。				
・岸和田市観光振興協会は岸和田市及びその周辺地域の観光物産に関する事業の振興を図り、市の観光文化の向上発展を寄与する目的を持続的に実現するため、令和 7 年 9 月 16 日に一般社団法人岸和田市観光振興協会として法人格を取得した。				
・当法人は令和 7 年 9 月に設立しているが、現在の岸和田市観光振興協会も併存しており、令和 8 年 3 月 31 日までは現在の岸和田市観光振興協会が指定管理業務を実施する。				
・一般社団法人岸和田市観光振興協会には令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 1 年間、施設の管理運営をしてもらいたいと考えている。				
・令和 8 年度からの再指定に伴う募集要項や仕様書の内容は、法令及び制度の変更は反映させ、指定管理期間中に覚書で変更したものを除き原則は現行の内容を踏襲したものとしている。				
【質疑応答】				
委 員：観光振興協会の土井会長は退任し、新たに安田会長が就任したようだが、議事録におい				

て健康上の理由により交代となったとあったが、その認識で良いか。

観光課：会長の交代については、体調等の様々な理由により土井会長から退任の申し出があったと聞いている。

委 員：岸和田市観光振興協会組織図において理事及び会計で 21 名、一般社団法人の組織図においては業務執行理事及び理事で 12 名となっている。この減少の理由について伺いたい。

観光課：岸和田市観光振興協会から、各泉州市町の一般社団法人化した観光振興協会等に各役職の人数構成を聴取したうえで、各理事に相談し 15 名程度が良いのではと結論に至ったと聞いている。そのうえで、理事の役職を承認してもらった人物に理事の職を担ってもらっているようである。

なお、前理事うち、一般社団法人の理事職に就かなかった人物は運営委員会という組織に入ると聞いている。

委 員：承知した。

委員長：他に追加の質問が無いので、1-①岸和田城及び二の丸広場観光交流センターの指定管理者について、1-②だんじり会館及び市営駐車場の指定管理者については承認でよいか。

各委員：異議なし。

委員長：1-①岸和田城及び二の丸広場観光交流センターの指定管理者について、1-②だんじり会館及び市営駐車場の指定管理者についての審議を終了する。

～観光課及び傍聴者 退室～

～～以下、非公開にて審議～～